

## 短期入所事業概要

内容	<p>さまざまな事情により一時的に施設入所を必要とするかたに対し、施設で短期間（夜間を含め）日常生活と社会生活に関する支援を行います。</p> <p>◎生活体験・レスパイト 自立のための宿泊を伴う生活訓練を希望するとき、または介護者の休養が必要なおとき、宿泊を伴う介助・支援を行います。</p> <p>◎緊急一時保護 家族等介護者が緊急な事情で、一時的に宿泊を伴う保護が必要なおとき、宿泊を伴う介助・支援をおこないます。</p>
対象者	<p>次のすべてを満たすかた</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○目黒区内在住の64歳以下の在宅の心身障害者</li><li>○身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちのかた</li><li>○障害支援区分 1 以上のかた</li></ul>
定員	1日につき2名まで
利用期間	<p>生活体験・レスパイトは1回につき 3泊 4日以内。</p> <p>緊急一時保護の場合は必要最小限の日数。</p>
利用料金	<p>厚生労働大臣が定める基準額の1割。月額負担上限額の設定があります。</p> <p>別途食費がかかります。（1泊あたり夕朝食代として1,300円。軽減措置があります。）</p>
利用方法	<ol style="list-style-type: none"><li>1 目黒区役所障害者支援課（身体障害者相談係または知的障害・発達障害相談 係）へ電話または直接窓口にて利用相談・予約します。</li><li>2 ご利用前にあいアイ館と利用契約を結びます。また、利用期間中の介助方法や過ごし方についてお伺いします。</li><li>3 お聞きした内容をもとに「短期入所サービス計画」を作成し、お渡しします。</li><li>4 利用開始</li></ol>